

第40回とみぐすく祭り・第11回とみぐすく産業フェスタ
運営等業務委託企画提案募集要領

- 1 委託業務名「第40回とみぐすく祭り・第11回とみぐすく産業フェスタ」運営等業務
業務期間 契約締結日から令和9年1月8日（金）まで

第40回とみぐすく祭り・第11回とみぐすく産業フェスタ
開催日：令和8年10月17日（土）、18日（日）

- 2 イベントの開催目的

本市の豊富な産品や若い世代のエネルギーといった、多岐にわたる魅力を県内はもとより国内外へ広く発信し、本市の魅力や価値向上、そして地域経済の活性化を図る。また、祭りの賑わいと産業の活力を融合させることで、地域の一体感を醸成するとともに、市内外からの交流人口の拡大を目指す。

- 3 募集内容について

『「第40回とみぐすく祭り・第11回とみぐすく産業フェスタ」運営等業務委託仕様書』のとおり。

- 4 委託予算

26,328,000円（税込）を上限とする。

- 5 応募資格

次に掲げる(1)から(10)までの要件を全て満たす者を対象とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項第2号及び第3号の規定に該当する者でないこと。
- (2) 国及び地方公共団体等において指名停止を受けてないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第255号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 沖縄県内に本店又は支店、営業所、事務所等を有すること。
- (5) 豊見城市暴力団排除条例第2条第1項第1号及び第2号に該当する者でないこと。
- (6) 租税を滞納していないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (8) 当該業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、当該業務に正副2名以上の担当者を割り当て、業務遂行に十分な人員体制を構築できること。
- (9) 過去に、受託業務等において法令違反や不正行為等が無いこと。
- (10) 過去5年間に、同種または類似のイベント運営等業務の実績を有すること。
- (11) 共同体（コンソーシアム）の応募もできる。（その場合、構成員すべてがそれぞれ(1)から(7)まで及び(9)の要件を満たすこと。かつ、(8)の要件は共同体が満たし、(10)の要件は構成員のいずれかが満たすこと。）

- 6 スケジュール（※変更の可能性あり）

項目	日程
(1)企画提案書等提出期間	令和8年5月29日（金）～6月29日（月）17時まで
(2)質問受付期間	令和8年5月29日（金）～6月11日（木）17時まで
(3)質問回答	令和8年6月16日（火）
(4)第一次審査（事務局による資格審査）	令和8年6月30日（火）
(5)第一次審査結果通知	令和8年7月1日（水）
(6)第二次審査（審査員による内容審査）	令和8年7月6日（月）（予定）
(7)第二次審査結果通知	令和8年7月7日（火）

7 企画提案募集要領等の配布について

豊見城市ホームページからダウンロードすることができる。

(1) 配布資料

- ① 第40回とみぐすく祭り・第11回とみぐすく産業フェスタ企画提案募集要領（本書）
- ② 「第40回とみぐすく祭り・第11回とみぐすく産業フェスタ」運営等業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）
- ③ 第40回とみぐすく祭り・第11回とみぐすく産業フェスタプログラム（案）
- ④ 第39回とみぐすく祭り・第10回とみぐすく産業フェスタパンフレット
- ⑤ Youthダンスフェスティバル2025募集要項、募集リーフレット、プログラム
- ⑥ 豊崎海浜公園（公園平面図、汚水平面図、給水平面図）
- ⑦ イーアス沖縄豊崎（1階イーアスコート）平面図
- ⑧ とみぐすく産業フェスタ会場レイアウト（案）
- ⑨ 企画提案参加意向申出書（様式第1号）
- ⑩ 質問書（様式第2号）
- ⑪ 共同体（コンソーシアム）構成書（様式第3号）
- ⑫ 会社概要（様式第4号）
- ⑬ 価格提案書（様式第5号）
- ⑭ 辞退届（様式第6号）

8 質問及び回答について

(1) 質問

質問書（様式第2号）を電子メール又はFAXで受付先に提出し、提出後は受付先に電話をかけて収受を確認すること。

(2) 受付期間

令和8年5月29日（金）から6月11日（木）17時まで

(3) 受付先

とみぐすく祭り・とみぐすく産業フェスタ実行委員会事務局（豊見城市企画部商工観光課内）
電話：098-850-5876 FAX：098-850-5343
電子メール：syoukou@city.tomigusuku.lg.jp

(4) 回答

令和8年6月16日（火）までに市HPに掲載する。

9 企画提案書等の提出について

(1) 提出書類

- ① 企画提案参加意向申出書（様式第1号）
- ② 企画提案書（（3）参照）
- ③ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
- ④ 会社定款（ない場合は規約及び構成員名簿等）
- ⑤ 完納証明書（所在地の市町村） ※発行から3か月以内のものに限る。
- ⑥ 財務諸表（直近2期分の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」）
- ⑦ 共同体（コンソーシアム）構成書（様式第3号） ※該当する場合のみ。
※共同体が申込む場合は、③、④、⑤、⑥も構成員ごとに提出すること。

(2) 提出部数

6部（1部正本、5部副本）

(3) 企画提案書の作成について

次に掲げる書類を作成し、番号順に並べ、フラットファイルA4版左綴じとし、ページ番号を付すこと。

- ① 表紙
- ② 会社概要・類似実績（様式第4号） ※共同体の場合は構成員分も記載。
- ③ 提案内容 次のア～ウについて記載すること。
 - ア 業務実施体制
 - イ 事業実施スケジュール
 - ウ 会場及びステージ設営・運営に関する書類（設置図、人員配置図、一覧表等）

エ 価格提案書（様式第5号）※見積書を添付すること。

※費目を区分し、費目ごとに金額の内訳を記載すること。

(4) 提出期間

令和8年5月29日（金）から6月29日（月）17時必着

(5) 提出先

とみぐすく祭り・とみぐすく産業フェスタ実行委員会事務局（豊見城市企画部商工観光課内）

豊見城市宜保一丁目1番地1 4階

※持参すること

1 0 第一次審査について

事務局において、提出書類の書類審査を行う。評価項目は、別紙のとおりとする。応募多数の場合は、書類審査(第1次審査)の結果により、上位4社程度を選定し、審査結果を全ての応募者に電子メール及び文書で通知する。

1 1 第二次審査について

第二次審査（プレゼンテーション審査）における留意事項は次のとおりとする。

(1) 選定委員会において、第1次審査に合格した応募者によるプレゼンテーションを実施し、審査を行う。評価項目は、別紙のとおりとする。また、評価項目ごとに5段階評価で行う。

（3（基準）4（期待できる）5（相当期待できる）2（あまり期待できない）1（期待できない））

(2) 1応募者につき、30分の持ち時間とする。（説明20分、質疑10分）

(3) プレゼンテーションは企画提案書の内容に基づき実施する。それ以外の内容は審査の対象としない。また、期日までに提出した企画提案書と同じものを使用すること。

(4) プレゼンテーション当日は、質疑に対応できるよう実際に業務に携わる責任者が出席するものとし、参加人数は最大4名までとする。

(5) 使用機材等については、プロジェクターとスクリーンを使用する場合は事前に申し出ること。その他の電子機材等を使用する場合は、応募者自ら用意すること。また、機材の動作確認を希望する応募者は、事前に申し出て、事務局と日程調整をすること。（プレゼンテーション当日は不可。）

(6) 審査結果は、第2次審査に参加した全ての応募者へ審査翌日までに電子メールで通知し、その後郵送する。候補者として決定されなかった応募者に対しては、候補者として決定されなかった理由を示して通知するものとする。

(7) 各選定委員の総合評価点数の最も高い提案者を1位とし、1位を多く獲得した提案者が優先交渉権者とする。

(8) 1位の順位を付された数が同数の者が、2者以上の場合は、これらの者のうち2位の順位を付された数が多い者を採択する。

(9) 前号の規定によっても優先交渉権者1位の者が決定されない場合は、当該提案者それぞれにくじを引かせて決定する。

(10) 選定委員全員の合計点数500点中、優先交渉権者の合計獲得点数が300点未満の場合は決定しない。

1 2 その他

(1) 企画提案書等の作成に要する費用、審査に参加する費用等、企画提案に要する費用はすべて応募者の負担とする。

(2) 提出書類は返却しない。

(3) 提出された企画提案書、審査内容、経過等については公表しない。

次のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。

① 提出期限を過ぎて、書類が提出された場合

② 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合

③ 応募資格を満たしていない場合

④ 審査の公平性に影響を与える不正行為があった場合

⑤ その他事務局があらかじめ指示した事項に違反した場合

書類審査（第一次審査）

50 点満点

審査項目	審査内容	配点
1. 募集要項との整合性	・提出書類はそろっているか ・応募資格はあるか。	○、×
2. 直近 5 年間の類似業務実績	・業務を円滑に遂行するために、直近で類似業務実績があるか。	10
3. 仕様書との整合性	・仕様書の内容を十分に理解した提案か。	10
4. 本社・支社在籍地	・業務を円滑に遂行するために随時、綿密に連絡を取り合うことができるか。	10
5. 経営基盤の安定性	・業務を円滑に進行するために必要な経営基盤を有しているか。	10
6. 人員配置の適切性	・業務運営に十分な人員配置を提案しているか。	10

プレゼンテーション審査（第二次審査）

100 点満点

審査項目	審査内容	配点
1. 業務の理解度	・提案内容は業務の目的に合致しているか。	5
	・十分な知識・技術・ノウハウ等を有しているか。	10
2. 経費の妥当性	・見積限度額の範囲内で妥当な金額となっているか。	10
3. 提案内容	全般 ・本事業の目的達成に具体的かつ実現性の高い提案か。	10
	実施体制 ・事業を運営、実施する者は、十分な知識・技術等を有しているか。 ・類似実績により、本事業の成功が期待できるか。 ・警備計画、交通誘導計画等、安全対策は万全か。 ・市商工会、沖縄子どもエイサー祭り担当者、市民団体等、イベントに関わる関係団体と綿密に連携を取れる体制か。	20
	会場設営 ・来場者が安全かつ快適に集える会場レイアウトか。 ・来場者が見やすいステージレイアウトか。	10
	企画内容 ・提案した出演者は、多くの集客が見込めるか。 ・幅広い年齢層が楽しめるステージプログラムか。	15
	プロモーション ・豊見城市を県外へ PR する提案が含まれているか。	10
	追加提案 ・イベントを盛り上げる独自の提案があり、期待が持てるか。	5
4. プレゼンテーション能力	・説明が明瞭であり、説得力が感じられるか。 ・事業への意気込みが感じられるか。	5